

## 受注者の皆様へ

# 建設工事等における保証証書の電子化（電子保証）を開始します

■建設工事及び建設工事等に係る委託業務について、契約保証及び前払金保証（中間前金払を含む）の保証証書の電子化を令和6年1月4日以後に契約を締結する案件から開始します。

■電子保証をご希望の場合は、保証事業会社が発行する「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」（PDF）を電子メールに添付し、下記メールアドレスまで送信してください。

■電子保証の申込み、利用方法等については保証事業会社までお問い合わせください。

■PDFにより発行された保険証券等を電子メールで提出する方法は対象外となりますのでご注意ください。

### 認証キー送付先

#### ・ 契約保証用メールアドレス [keiyakukensa@city.himi.lg.jp](mailto:keiyakukensa@city.himi.lg.jp)

※<sup>1</sup>メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。

※<sup>2</sup>件名は「【業務名】契約保証電子保証書」としてください。

※<sup>3</sup>契約締結前までに送信願います。

#### ・ 前払金保証用メールアドレス 発注担当課アドレス

※<sup>1</sup>メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。

※<sup>2</sup>件名は「【業務名】前払金電子保証書」としてください。

※<sup>3</sup>前金払申請書を提出する前まで（又は提出時）に送信願います。

#### 【お問い合わせ先】

氷見市総務部財務課契約検査班 TEL0766-74-8037